

野田市告示第270号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年8月17日法律第80号）第114条及び介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第144条の2の規定により、d払い収納事務、a u P A Y収納事務及びJ - C o i n P a y収納事務を次のとおり委託したので、地方自治法施行令第158条の2第6項、国民健康保険法施行令第29条の23第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令第33条第1項及び介護保険法施行令第45条の7第1項の規定により告示します。

令和3年10月1日

野田市長 鈴木 有

1 委託する相手方

東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 本間 洋

2 委託の内容

市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料のd払い収納、a u P A Y収納及びJ - C o i n P a y収納

3 委託期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで